

構内立ち入り制限の解除について

岡山県立大学・岡山県立大学大学院では、学生の大学構内への立ち入りを原則禁止していましたが、7月6日(月)より、構内への立ち入りを認めます。

但し、入構する際は、以下の事項を遵守してください。

記

- 1 不要不急の用件で入構をしないこと。用件が終了したら、速やかに学外に退出すること。
- 2 混雑する時間帯に公共交通機関を利用することは極力回避すること。
- 3 学内での活動においては、3密回避をはじめとする基本的な感染防止対策(マスク着用、人と人との間隔を十分空けること、至近距離での会話や大声での会話の禁止、複数で使用する施設や機器の消毒等、十分な換気など)を徹底すること。

なお、事務局については、原則として、窓口での相談対応等はありません。(各種申請書等を直接窓口提出することは可能ですが、交付については基本的に郵送で対応します。)

連絡先 事務局 教学課 教務班 0866-94-9155
